

令和 8 年 7 月 31 日
日本原燃株式会社

原子燃料サイクル事業の現在の状況について

1. 新規規制基準への対応状況

<再処理事業>

- ・新規規制基準に係る設計及び工事の計画に係る認可(設工認)を、2 分割で申請。
第 1 回申請(令和 2 年 12 月 24 日付け)は、令和 4 年 12 月 21 日に認可済み。
第 2 回申請(令和 4 年 12 月 26 日付け)は、原子力規制委員会において内容を審査中。
(6 月 8 日の審査会合で、「説明の全体計画」に基づく全項目の説明を終了。)

<高レベル放射性廃棄物管理事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、一括で申請。
再処理事業の第 2 回申請(令和 4 年 12 月 26 日付け)とあわせて提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。
(6 月 8 日の審査会合で、「説明の全体計画」に基づく全項目の説明を終了。)

<MOX 燃料加工事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、4 分割で申請予定。
第 1 回申請(令和 2 年 12 月 24 日付け)は、令和 4 年 9 月 14 日に認可済み。
第 2 回申請(令和 5 年 2 月 28 日付け)は、令和 7 年 3 月 25 日に認可済み。
第 3 回申請(令和 7 年 7 月 7 日付け)は、令和 8 年 5 月 26 日に認可済み。
第 4 回申請に向けて準備中。

2. ウラン濃縮事業

(1) 運転状況

- ・RE-2A: 令和 7 年 11 月 20 日より 150tSWU/年規模で濃縮ウランを生産中。

(2) 劣化ウランの最大貯蔵能力の増強 (令和 8 年 7 月末現在)

濃縮ウランの生産過程で発生する劣化ウランの貯蔵能力を増強するため、ウラン濃縮工場 貯蔵・廃棄物建屋の B ウラン貯蔵室及び C ウラン貯蔵室における貯蔵エリアの拡張を行う。

施設の新設等に係る事前了解の申し入れ
施設の新設等に係る事前了解の受領

令和 8 年 5 月 25 日
令和 8 年 7 月 24 日

3. 低レベル放射性廃棄物埋設事業

(1) 低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績

受入れ時期 等		受入れ本数	埋設本数 ^{※1}
令和 8 年 4 月～ 令和 8 年 6 月末までの実績	1 号埋設施設	2,440 本	3,520 本
	2 号埋設施設 ^{※2}		
	3 号埋設施設	0 本	0 本
合計		2,440 本	3,520 本

※1 受入れ時期等により工程上、前年度受入れ分を当年度に埋設する場合や当年度受入れ分を次年度に埋設する場合がある。[埋設本数内訳: 令和 7 年度以前受入れ分 1,888 本、令和 8 年度受入れ分 1,632 本]

※2 令和 7 年 5 月 9 日に廃棄体の埋設が完了した。

(2) 令和 8 年度 低レベル放射性廃棄物の輸送実績(令和 8 年 6 月末現在)

下表のとおり、低レベル放射性廃棄物の輸送が終了した。

受入れ日	搬出側施設名	数 量
第 1 回 令和 8 年 4 月 22 日～24 日	東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所	1,800 本(1 号埋設)
第 2 回 令和 8 年 5 月 24 日～25 日	北陸電力(株) 志賀原子力発電所	640 本(1 号埋設)
合計	2,440 本	1号埋設対象廃棄物 2,440 本

(3) 廃棄物埋設事業変更許可申請

1 号埋設施設の覆土工程について、1 群から 6 群は埋設開始から 35 年以内、7, 8 群を 43 年以内としていたものを、1 号埋設施設全体で埋設開始から 43 年以内とする廃棄物埋設事業変更許可申請を、令和 8 年 4 月 22 日に実施した。

なお、地下水位の観測、点検路や大型屋根の設置等の工事が完了し、覆土の準備が整ったことから、令和 8 年 5 月 25 日に覆土作業を開始した。

4. 高レベル放射性廃棄物管理事業

(1) 返還ガラス固化体受入れ・管理実績

受入れ時期	受入れ本数	管理本数
令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月末までの実績	0 本	0 本

5. 再処理事業

(1) 工事の進捗状況(令和 8 年 6 月末現在)

再処理施設本体工事進捗率 約 99%

(2) アクティブ試験の進捗率(令和 8 年 6 月末現在)

総合進捗率 約 96%

(3) 使用済燃料受入れ量、再処理量

受入れ時期 等		受入れ量		再処理量	
令和 8 年 4 月～ 令和 8 年 6 月末までの実績	PWR	0 体	0 トン U	0 体	0 トン U
	BWR	0 体	0 トン U	0 体	0 トン U
合計		0 体	0 トン U	0 体	0 トン U

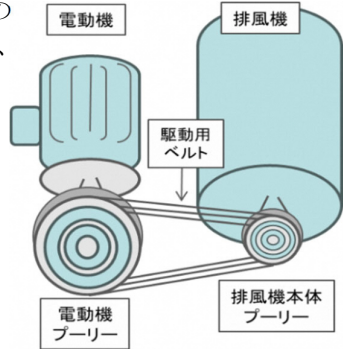
6. MOX 燃料加工事業

(1) 工事の進捗状況(令和 8 年 6 月末現在)

工事進捗率 約 56%

7. トラブル等一覧

(1) 再処理事業所 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(管理区域内)における塔槽類廃ガス処理設備排風機の異常について

件名	再処理事業所 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(管理区域内)における塔槽類廃ガス処理設備 排風機の異常について
日時	令和 8 年 5 月 13 日(水) 16 時 37 分
場所	再処理事業所 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(管理区域内)
事象概要	再処理事業所ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(管理区域内)において、塔槽類廃ガス処理設備(※1)の排風機 B から排風機 A に運転を切り替えたところ、排風機 A において電動機と排風機をつなぐ駆動用ベルト(以下、「ベルト」という。)のたわみを確認したことから、運転を排風機 B に戻した。 排風機 A についてベルトカバーを外し状態を確認した結果、5 本あるベルトのうち、プーリー(※2)の一番外側の溝を通るベルトが外れていたことから、17 時 40 分に排風機 A の異常(設備に求められる状態を満足していない)と判断した。 その後、排風機 A のベルト 5 本すべてを交換し試運転したところ、プーリーの一番外側の溝を通るベルトにわずかな浮き上がりがみられ、ベルト 5 本の張力が均一でないことを確認した。そのため、排風機本体プーリー及び電動機プーリーについて、専用ゲージを用いて溝の状態確認を追加で実施し、ベルトが外れた一番外側の溝に摩耗があることを確認したことから排風機 A の分解点検・試運転を実施した。 なお、排風機 A は、5 月 25 日に復旧しており、復旧するまで、排風機 B の運転を継続し、当該処理設備内の負圧を維持した。また、周辺環境への影響はない。 ※1 塔槽類廃ガス処理設備:放射性物質を含む溶液・廃液を貯蔵するタンク等からの廃ガスをフィルタ等で浄化し、主排気筒から排出するための設備 ※2 プーリー:駆動用ベルトを通じて電動機の回転を排風機に伝える滑車
原因	排風機 A のベルトが外れた原因は、プーリーの一番外側の溝が摩耗し、溝の横幅が広がった状態で運転したことであり、運転時の振動によりベルトが溝から外れたと推定した。 プーリーの一番外側の溝の横幅が広がった直接の原因は、張力調整時の負荷(※3)と運転時の負荷であり、徐々に摩耗が進んだものと考えられる。 ※3 電動機と排風機の軸は完全に平行ではないため調整が必要となる  排風機 A 概要図
対応	排風機 A についてはベルト及びプーリーを交換した上で分解点検・試験運転を実施し、5 月 25 日に復旧した。 再発防止対策として、これまでの分解点検では、要領書に沿ってプーリーの溝の摩耗度合いを目視確認していたが、今回の原因調査結果を踏まえ、今後の分解点検では専用ゲージを使用し、溝の摩耗度合いを確認することとした。併せてその旨要領書に取り込むとともに、交換目安(プーリーの溝の摩耗により判断)を点検計画に反映した。(要領書への反映: 7 月 16 日完了、点検計画書への反映: 7 月 8 日完了) また、排風機を立ち上げる前に、ベルトの状態を直接、目視および触診で確認できるよう、ベルトカバーに点検口を設置する。(10 月下旬設置予定) 水平展開として、再処理工場内にある廃ガス処理系の排風機のうち、ベルトを有している排風機 35 台についても専用ゲージを使用し、溝の摩耗度合いを確認するよう、要領書に取り込むとともに、交換目安(プーリー溝の摩耗により判断)を点検計画に反映する。また、35 台のうち 4 台についてベルトの状態を目視および触診ができない状態であったため、ベルトカバーへ点検口を設置する。

以上